

地方史研究協議会
2025 年度 第 75 回（福島）大会
報告要旨集

共 通 論 題

福島 of 歴史像

— 交錯・衝突・交流からみる狭間の地域 —

期日：2025 年 10 月 18 日（土）・19 日（日）

会場：けんしん郡山文化センター中ホール

【自由論題研究発表】

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 文禄期岩城領における検地と知行割 | 泉田邦彦（宮城）1 |
| 2. 近世初期米沢藩の信達支配機構について | 渡辺智裕（福島）2 |
| —伊達郡東根郷の分割を中心に— | |

【共通論題研究発表】

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 1. 手工業生産から見た古代の福島と西日本 | 太田勇陽（福島）3 |
| —布生産・絹生産・作画事業を中心に— | |
| 2. 室町期南奥の情勢変化と国人の対応 | 塩田優花（福島）4 |
| —白川結城氏を中心に— | |
| 3. 東西と南北が交錯する戦国末期の南奥世界 | 山田将之（東京）5 |
| —伊達対芦名・佐竹の戦争が示す福島の地域特性— | |
| 4. 近世前期の会津藩における上層百姓の役割 | 渡邊 歩（福島）6 |
| —高田村田中重久の事例より— | |
| 5. 近世後期会津藩における藩領西部の交易政策と地域展開 | 佐藤愛未（福島）7 |
| 6. 相馬藩の戊辰戦争と戦死者慰霊 | 石澤夏巳（福島）8 |
| 7. 明治期の会津松平家による明治維新史編纂 | 白石 烈（東京）9 |
| 8. 近代郡山における地域有力者と地域振興 | 国分俊徹（福島）10 |
| —水力発電事業を中心として— | |

文禄期岩城領における検地と知行割

泉田 邦彦（宮城）

北関東と奥羽の狭間に位置づけられる南奥地域（福島県域）には、鎌倉時代以来続く「旧族領主」と呼ばれる武家が複数存在した。そのうちの一家が、福島県浜通り南部に勢力を保った岩城氏である。岩城氏は、15世紀の内訌を経て、庶流であった下総守系が新たな惣領となり、戦国末期に至るまで南奥中山道（福島県中通り）・出羽に勢力を保った伊達氏と常陸佐竹氏との対立の狭間に位置しながらも、独立した領域権力として存続した。

しかし、天正18年（1590）7月、当主岩城常隆が小田原参陣からの帰途に病死すると、豊臣政権の意により、佐竹義宣の弟・能化丸が入嗣し、以降の岩城氏は佐竹氏の影響を強く受けるようになっていく。そして、豊臣政権による奥羽仕置、朝鮮出兵を経て、文禄4年（1595）には佐竹氏主導で岩城領の検地が実施され、翌文禄5年には給人層の知行割が実施された。

右の、天正18年～文禄5年に至る岩城氏権力に関しては、いくつかの研究課題が挙げられる。近年、岩城親隆・常隆に関する研究が蓄積され、戦国後期の岩城氏の動向や権力編成の解明が進んだ一方、常隆死後の研究は乏しく、奥羽仕置や天正検地に言及した小林清治の成果が挙げられる程度である。『いわき市史』第2巻では庄司吉之助が文禄期の岩城氏を扱ったが、近世に編纂された二次史料に基づく記述は信憑性に欠けており、改めて豊臣政権や佐竹氏との関係を踏まえた政治史の提示が求められる。また、文禄3年佐竹領検地に対しては藤木久志・山口啓二らによる研究成果がある一方、文禄4年岩城領検地に関しては様々な役を書き上げた「小物成目録」ばかりが着目され、十分な検討がなされたとはいえない。それらと対になる、文禄5年に岩城氏給人層に与えられた知行宛行状も等閑視されてきたのが現状であり、知行宛行状を網羅的に収集し、給人層の知行替えの実態や岩城領全体の状況を示した成果は未だみられない。

本報告では、文禄期に至る岩城氏権力の動向を豊臣政権・佐竹氏との関係から捉え直し、文禄4年検地帳・小物成目録及び文禄5年知行替えを考察する。加えて、検地帳・小物成目録には、知行割以前の、戦国末期の給人知行の実態が反映されていると考えられることから、他の一次史料と併せて分析することで、戦国期の給人層の所領支配に対する私見を提示してみたい。

近世初期米沢藩の信達支配機構について―伊達郡東根郷の分割を中心に―

渡辺 智裕（福島）

慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦以降の初期米沢藩の領域は、出羽国置賜郡と陸奥国信夫郡・伊達郡であった。上杉景勝期の米沢藩における信達地域（信夫郡・伊達郡）の支配機構は、藩主→執政→福島奉行→福島郡代（信夫郡代）→信夫代官（福島代官）→信達四郡役（大肝煎・総肝煎）という指揮命令系統であった。この時期の信達地域の実質的な在地支配は、文化 13 年（1816）以降に成立した『信達両郡案内記』に基づいて、「四郡奉行（信達四郡役）」として知行を与えられていた五つの旧家によって差配されていたと従来の研究では言われてきた。具体的には、福島鈴木源左衛門が信夫郡、桑折の佐藤新右衛門が伊達郡西根郷、下保原の渡部新左衛門が伊達郡東根上郷、梁川の堀江与五右衛門が伊達郡東根下郷、秋山の高橋清左衛門が伊達郡小手郷を支配していたという言説である。

この信達四郡役の具体的な職務内容は、新田開発、井堰の普請や管理、百姓層に対する勧農、逃散百姓の還住策、漁師の把握と統制、軍役と年貢納入、製鉄場の設定、市場と商人の統括など多岐にわたっている。

しかしながら、近世初期の米沢藩の奉行人や郡代などが発給した古文書を網羅的に収集してその内容や権限を子細に分析すると、従来の説は再検討される必要があると考えられる。近世初期の伊達郡東根郷の場合、堀江与五右衛門の権限が東根上郷を含んだ東根郷全体の村々に及んでいるのである。これに対し、渡部新左衛門の痕跡は、当時の古文書から全く確認されていない。さらに、渡部新左衛門の子孫である渡部与惣兵衛は自己の支配の正当性を主張するあまり偽文書を作成し、東根上郷の権限に関わる由緒を遡らせている。これらのことは、堀江の権限が東根郷全体に及んでいたという事実を逆に示している。

元和 8 年（1622）2 月 18 日に長井奉行の平林正恒が死去し、代わって東根郷上郷の保原館将であった志駄義秀が長井奉行に就いたことが東根郷分割の直接の契機となったと考えられる。同年 10 月 23 日に志駄は、堀江与五右衛門と渡部新左衛門の両者を東根郷の大肝煎に任じ、その知行高として両者に 25 石宛出し置いている。ここにそれまでの東根郷における支配の枠組が大きく転換されることになったのである。これ以後それまで堀江が東根郷全体に有していた権限と所領は東根下郷に限定されることになり、さらに志駄は東根上郷の権限や所領の一部を堀江から取り上げて渡部に付与したのである。これは、米沢藩内での権力構造の変化が在地支配に影響を及ぼした事例と見なすことができよう。

手工業生産から見た古代の福島と西日本 ―布生産・絹生産・作画事業を中心に―

太田 勇陽（福島）

本報告は、8 世紀から 12 世紀における福島県域の布生産や絹生産などについて、文献史学の立場から検討し、古代福島の歴史像を追究するものである。

平安末期の福島県域では、絹などの繊維製品を介して、西日本や北の奥州藤原氏と関係を持つ社会が形成されていた。「信夫毛地摺」や「安達絹」などの生産品は、10 世紀以降、古記録などに頻出する「陸奥絹」の貢納の延長上に位置づけられる。「陸奥絹」の展開の基礎となったのは、9 世紀以前に生産・流通していた品目を継承したとされる『別聚符宣抄』天禄 2 年官符であり、出土文字資料を分析すると、8～9 世紀の福島県域には、絹の生産や貢納に関与した秦氏や秦氏関連氏族の分布が全県的に認められ、9 世紀代には在来勢力と外来勢力が農業生産の分野で協働していたことが判明する。これらの展開は、8 世紀前半の養老 6 年閏四月太政官奏における「勸農」政策を画期としていた。

そして、同史料は布生産にとっても画期となっていた。律令制下の陸奥国内では、北と南で負担する貢納品に差異を設ける収取体系に基づき、布は原則として当国内で消費されていたが、古代福島県域の人々によって生産・入手された布は、8 世紀代には一時的に西日本にも流通していたこともあった。11 世紀代の史料にも、陸奥国内で南北を区分する考え方が残っていることから、平安中期から後期における「陸奥絹」の負担方法にも、律令制期の収取方式が部分的に適用されていた可能性を論じた。

また、古代陸奥国の絹関連史料の中には、中央に貢納された絹の粗悪化や他地域産の絹の混入を問題視する事例も確認できるが、それらは絹生産の停滞ではなく、利益が見込める民間への私的な交易の展開に基づく現象である。絹を介した西日本などとの「交流」が、良質な本国産の絹を求める中央との「衝突」となって発現し、12 世紀代に見られる「信夫毛地摺」や「安達絹」の前提となったことを見通した。

これらの生産・貢納に関わる技能民の移住方式は、郷を形成するパターンと、しないパターンとに分かれる。このうち、前者のパターンに分類される磐城郡「和」郷と信夫郡「伊達」郷について注目し、それらの編成にミヤケの編成原理が援用された可能性を見通した。

以上のように、本報告は、西日本と古代福島県域との「交流」を強調するものであるが、『陸奥国風土記』逸文八槻郷条のように、外来勢力との「交流」は、必ずしも平和裏に進められたわけではなく、時には様々な地域勢力の「交錯」や「衝突」といった緊張を挟みながら展開した可能性も、考慮する必要がある。

室町期南奥の情勢変化と国人の対応—白川結城氏を中心に—

塩田 優花（福島）

福島県の南部にあたる白河地方は関東の出口であり、奥羽への入り口として古来より発展を遂げている。14 世紀には、明徳 3 年(1392)の南北朝合一に先んじて、明徳 2 年(1391)に室町幕府から鎌倉府へ奥羽の管轄権が委譲された。奥羽の統括を任された鎌倉府は、奥羽統治の要とするべく、鎌倉公方の弟にあたる足利満貞・満直兄弟を奥羽の稲村(現須賀川市)・篠川(現郡山市)の地へそれぞれ派遣している。彼らは稲村公方・篠川公方として奥羽の地で活動することとなるが、盤石な経済基盤を持たないため、奥羽の有力国人を頼るほかなかった。両公方が頼りとした有力国人の筆頭は、奥羽白河の地に勢力を誇った白川結城氏であったと考えられている。

境界の地で管轄権の委譲という情勢変化に見舞われた白河結城氏は上位権力とどのように渡り合い、時代の流れに対応していったのか。先行研究を見直しながら明らかにすることで、当代白川結城氏の実態、大きくは室町期における南奥羽と鎌倉府・室町幕府の関係性についても展望を試みたい。

報告の要点は三つ設けており、第一に白川結城氏の惣領家白川氏と庶家である小峰氏の関係性についてである。これまで、両氏の関係性については、協調または対立する関係にあったとして、様々な検討が加えられてきた。先行研究をもとに両氏関係を再考することで、奥羽の情勢変化に際して白川結城氏がどのように対応していったのか明らかにしていきたい。要点第二は、当代の白河結城氏のキーパーソンとされる結城三河七郎の人物比定の見直しである。鎌倉公方や稲村公方と多くやりとりしている彼が、白川結城氏内のどの人物にあたるのかについて注目し、白川結城氏の権力体制を明らかにする。要点第三は、室町幕府と鎌倉府といった上位権力との関わりについてである。室町幕府と鎌倉府の対立が深まるなかで、奥羽の重要性は高まっていった。二つの上位権力と付き合いながら、激動の時代をしたたかに生き抜いた白川結城氏の動きについて言及する。上記三つの要点を通して、白川結城氏が有力国人として、南奥羽における立場を確立していく過程を考察していく。

室町期の南奥羽では、白川結城氏だけでなく、その他にも様々な国人が活動していたことが分かっている。彼らについても、時代の転換点、情勢変化に際して、どのように動き、対応していったのか、白川結城氏と比較しながら新たに検討していくことで、より室町期の南奥羽について全容を掴むことができるだろう。

東西と南北が交錯する戦国末期の南奥世界

—伊達対芦名・佐竹の戦争が示す福島の地域特性—

山田 将之（東京）

戦国時代の南奥地域は、伊達政宗の登場によって急激に地域統一が進んだことで知られている。統一に向かう最終段階では、戦争の構図は伊達対佐竹の衝突という形に収斂され、最終的には伊達が勝利し、芦名氏や二階堂氏を滅ぼし、相馬氏、岩城氏を除く南奥地域の統一に成功したのである。東北と関東の狭間の地域で発生したこうした状況は、これまで「関東の佐竹」と「奥羽の伊達」、すなわち南北による軍事的衝突という視点で理解されてきた。しかし、近年新潟との密接なつながりを持つ南奥地域の姿が明らかになってきたことで、狭間という南奥羽の地域的特徴を正しく理解するためには、東西という視点も併せて考える必要性が指摘されるようになった。

そこで本報告では、戦国末期の南奥を舞台に発生した一連の出来事を、従来の南北の視点に東西という視点を加えて見直すことで、その実態を明らかにするとともに、狭間の地域としての南奥の特徴を検討することを目的としている。

戦国期の南奥を東西という視点で検討するために、今回注目したのは南奥の大名の一つである会津地方を拠点に活動した芦名氏である。芦名氏は、地理的に北陸と接する場所に位置したことから、戦国時代には越後国の上杉氏との交流が確認されており、まさに東西のつながりを作り出す重要な存在となっていた。こうした芦名氏の中にあって注目したのが、芦名の外交担当である金上盛備と、会津に出自を持ち京都にいて金上らと度々連絡を取り合っていた知恩寺 30 世大僧正の岌州という二人の人物である。岌州は中央の情勢を金上に伝える書状をたびたび送っており、天正 13 年（1585）には急速に台頭する豊臣秀吉の存在を伝えている。その後、上杉氏や佐竹氏など周辺勢力が豊臣政権の一員となり、新発田問題を巡る上杉氏との対立に豊臣政権が介入してくるなど、東西のつながりを通して、豊臣の到来という時代の変化を感じ取っていた芦名氏は、天正 16 年（1588）冬の金上の上洛という南奥の諸勢力の中でもいち早く豊臣傘下に加わる選択へと帰結した。

以上の芦名氏の動向を踏まえ、改めて戦国末期に南奥で起きた出来事を見直してみると、伊達対佐竹あるいは芦名といった衝突は、佐竹や芦名の豊臣大名化によって、事実上伊達対豊臣の戦いへと移行していたとみられる。従って、単なる地域の統一戦争ではなく、中央勢力の進出とそれに対抗する地方勢力という視点から改めて捉え直す必要が出てきた。そして、東西（芦名）と南北（佐竹）から向かってきた豊臣政権というベクトルが、南奥という場所で交錯し衝突をもたらした戦国末期の様相は、まさに東西南北が交錯するという狭間の地域としての南奥が持つ特徴そのものを示している。

近世前期の会津藩における上層百姓の役割—高田村田中重久の事例より—

渡邊 歩（福島）

本報告では延宝期の会津藩領を対象に、上層百姓が藩の支配および地域社会において果たした役割を検討する。ここでは「郷頭」に任じられる階層という意味で、上層百姓のことを「郷頭層」とする。郷頭について、通史的に見て徐々に不要なものになっていくとされる従来の理解は十分ではない。近年郷頭を積極的に評価する動きが見られるように、職務の有無に関わらず果たした役割をあわせて考える必要があり、本報告でも対象を「郷頭層」とすることで、彼らの役割を全体として捉えることを目指す。また、本報告で対象とする 17 世紀後半は、近世社会の確立する時期として活発な議論がなされている。郷頭に関する研究や中近世移行期論を踏まえて 17 世紀後半の「郷頭層」を考える場合、激しい領主の変遷の後に入封した保科家の支配への向き合い方に注目する必要がある。

以上のような問題意識を踏まえ、本報告では関東と東北との狭間といえる高田村で、後に郷頭を務める田中重久が延宝期に記した『重久日記』を分析対象とする。

重久日記を分析すると、当時町頭であった重久は職務の内外で藩の支配、そして地域を支えていたことがわかる。職務の外では、一般的に説明される、代官—郷頭—肝煎—村役人だけでなく指示系統がみえる。代官と郷頭、町頭の職務上の指揮系統は「日記」内で曖昧である。村内でも年貢を担う肝煎、諸負担を担う地首と職務が分かれており、重久は諸負担の割符に関わっていた。重久は年貢に関して、職務に定められていない中でも、代官や地首を手伝いつつ、頼母子講などで年貢の支払いを支えており、それは藩の支配を支える側面もありながら、地域を支える側面でもあった。

また、商売に関わる証文作成は町頭の職務と考えられる。南山御蔵入領である大内村との争論からは、商業における強い統制力を持っていたことがわかる。さらに重久の麻売買については、藩の支配がまだ弱い延宝期に、藩領・御蔵入領の境を越えて田中家が商売の統制に大きく関わっていた。そしてその職務には、磯家と同様に自らのもつネットワークを活用していた可能性が高い。

小農自立が遅れる中、一般百姓を支える立場でもあり、徐々に商業統制の在り方が変わる中、会津藩の側も田中家を必要とした。藩領・御蔵入領の入り混じる会津藩にとって、境目に位置する田中家の持つネットワークが活用された可能性が高い。会津藩は職務の外での動きも含め、重久をはじめとする「郷頭層」に支えられていたといえる。こうした会津藩の支配のあり方や、その下で展開した地域社会の在り方を、東北と関東の狭間という観点から最後に考えてみたい。

近世後期会津藩における藩領西部交易政策と地域展開

佐藤 愛未（福島）

本報告では、近世後期会津藩の地域支配の在り方について、藩領西部地域における交通面および交易事例に着目しながら考察するものである。

会津藩では、江戸への廻米をはじめ、寛政の藩政改革以降は殖産興業の一環として江戸に交易産物会所が設けられ、特産物などの販路の拡大が起こった。一方で、廻米は新潟を通じて上方の大名貸商人へも送られ資金調達が行われるなど、藩財政を支える上で重要な役割を果たしていた。それ以外にも新潟からは上方や蝦夷地等の塩や海産物、日用品なども調達され、会津藩の生活と深く結びついていた。

今回検討対象とする藩領西部の地域（野沢組・山三郷）では、城下町若松より新潟（津川町）を結ぶ、阿賀川と越後街道が主な交通経路として利用された。阿賀川の舟運は、蒲生氏の頃より重要視され、近世通じて幾度となく開削普請が行われ整備が進められた。しかし、近世を通じて完全に利用されたことはなく、不通の場所は陸運が合わせて用いられ、阿賀川舟運と共に越後街道も発展した。この越後街道は、江戸と佐渡金山を結ぶ経路として白河街道と共に幕府役人の通行・御用経路でもあり、新発田藩などの参勤交代や近隣諸藩の物資輸送経路としても利用され、脇街道でありながら藩内外にとっても主要な街道であった。

また、阿賀川の北側を横断する越後裏街道も、喜多方と小川庄を繋ぐ街道として発展し、街道沿いに位置する山三郷の百姓達は、藩から塩札を付与され、塩を津川から喜多方（小田付・小荒井）へ運搬し、生計を立てていた。ただし、享保期より商荷の通行が禁止されており、自由な運送は出来なかったが、寛政の藩政改革以降、徐々に通行緩和が見られるようになる。

これまで、会津藩領西部地域の交通や交易は、藩の西の玄関口とされる津川町周辺の地域を中心に阿賀川舟運の研究が進められ多くの成果を残してきた。一方、城下町若松から津川までの区間における地域の実態や、藩政との関りについては、各自治体史の成果を中心に、個別に研究が進められているが、いまだ不明な点が多い。

幕末期には、蝦夷地警備や藩主の京都守護職が任じられたことで、日本海を通じた京都や大坂、蝦夷地への物資輸送および、藩士の往来、海軍創設、交易拠点画策など、新潟港近郊の日本海沿岸地域の獲得を模索し、新潟との繋がりを重要視する藩の動向が伺える。

以上のことから、本報告では寛政の藩政改革における藩領遠隔地、特に新潟との交通・交易を支えた藩領西部地域の政策対応に焦点をあて、①郷村直接支配と交通・交易との関係、②越後裏街道の利用の変化、③駅方役所と藩道中奉行の設置から、会津藩政における藩領西部ないし西への意識変化について展望を試みたい。

相馬藩の戊辰戦争と戦死者慰霊

石澤 夏巳（福島）

本報告では、福島県浜通りの北部に6万石の所領を有した相馬藩を取り上げ、同藩で実施された戊辰戦争戦死者の慰霊行為について、その様子を具体的に明らかにした上で、慰霊行為が維新期の相馬藩に与えた影響等について検討を試みる。

相馬藩は当初、会津藩を中心とする奥羽越列藩同盟陣営に加わり、棚倉やいわき方面へ部隊を派遣して、戦闘に参加した。しかし、自藩領内でも戦闘が始まり、中村城下が戦場になる可能性が高まったことから、新政府軍を迎え入れて降伏した。その後、藩領北部で仙台藩との戦闘が始まると、相馬藩は新政府軍の一員として仙台藩攻撃に尽力した。一連の戦闘の結果、相馬藩では126人の戦死者を出し、その内訳は列藩同盟軍陣営で93人、新政府軍陣営で29人（死亡日不明4人）であった。このように、相馬藩は列藩同盟軍・新政府軍の両陣営で戦闘に参加したのみにとどまらず、それぞれで数十人規模の戦死者を出している点が、県内諸藩の様相と比して特徴的といえる。

自藩の処遇が確定すると、相馬藩は列藩同盟軍陣営での戦死者の弔祭を新政府軍に認めさせた上で、彼らを新政府軍陣営での戦死者と同様に忠臣と位置づけた。このように相馬藩の全戦死者を等しく弔う方針が明確化し、同藩降伏後に相馬領内で戦死した新政府軍兵士を含めた施餓鬼供養の執行へと至った。また、同時期に実施された藩主の領内巡村では、戦死者の遺族に対する御意や補償金の下賜がなされている。このとき、高齢者への褒賞など近世期の巡村でも実施された項目と共通するものがみられる。以上のように、施餓鬼供養と領内巡村に際する戦死者遺族への補償は、領民に対する近世領主の態度として、近世からの連続性を見て取ることができる。

その後、新たに招魂祭が実施される。こちらも相馬藩の全戦死者と新政府軍兵士を慰霊の対象としているものの、相馬藩が名実ともに新政府軍陣営に加わったことを開催の根拠とするほか、執行にあたっては死者の顕彰や祭典といった性格が表出する。招魂祭は相馬藩にとって朝廷に対する忠勤ぶり、すなわち勤王の態度を表明する方法として位置づけられると考えられ、前出の施餓鬼供養とは対極的な性格を有するものと理解できる。

相馬藩では廃藩置県まで、上記2種の戦死者慰霊が併存して実施されてきたが、徐々に施餓鬼供養が退潮し、招魂祭が重視されていくように見受けられる。その背景には、藩主一領民という近世的秩序の志向から勤王の重視といった、相馬藩の意識変化が関連するものと推測される。

明治期の会津松平家による明治維新史編纂

白石 烈（東京）

戊辰戦争で国内最大規模の戦死者（約 3000 名）を出し、さらに「朝敵」指定を受けた旧会津藩松平家の明治維新観に関しては、先行研究で「旧会津藩系」に分類され、会津藩がいかに勤王心が厚かったかを論証しようとする「雪冤勤王型維新観の典型」と評価されている。しかし、明治 30 年以前は不明点が多い空白期間で、「佐幕派維新史の無言の屈折した表象が刻み込まれている」などと史料学的根拠もなく断定されたままになっている（田中彰『明治維新観の研究』（北海道大学図書刊行会、1987 年））。

本報告では、会津松平家が明治初年から明治 30 年頃までの時期に、いかなる明治維新史編纂を行っていたのかを解明する。その際、会津松平家の編纂関係者の史料分析と、他家編纂関係者との“交流”関係に留意する。

まず明治零年代における会津松平家の編纂姿勢を確認する。明治政府から武家華族に対する編纂物の提出命令に対して、会津松平家は歴史編纂を重要視し、会津松平家が「朝敵」ではないことの根拠とする孝明天皇宸翰の内容も隠さず記載していた。

次に松平容保が生存前後に計画された事蹟編纂について分析する。明治 21 年 7 月から開始された宮内省の旧藩事蹟取調事業と連動して、松平容保は孝明天皇の宸翰を宮内大臣経由で明治天皇に提出していた。これとは別に、会津松平家では京都守護職時代の事蹟調査が計画され、旧薩摩藩島津家・旧長州藩毛利家などの編纂関係者と接触・交流も発生していた。松平容保は幕末の政治的対立や戊辰戦争の発生要因を、相互の情実が貫徹しなかった点に求める維新観を持っており、事蹟編纂の過程では旧会津藩士秋月悌次郎や南摩綱紀を通じて毛利家などに史料提供もなされていた。

しかし、松平容保が自身の事蹟編纂に消極的姿勢を取っていたこともあり、当初企図された京都守護職時代の事蹟編纂は完成しなかった。

明治 26 年 12 月に松平容保が死去すると、旧藩士によって松平容保の一代記である「松平家譜 容保」が編纂され、翌年 9 月に完成した。これは会津松平家が明治期に編纂した松平容保の事蹟としては最もまとまったものであったが、補訂作業（加除・増減・修飾）が完了しなかった。折しも旧藩士の山川浩・健次郎兄弟が、明治 30 年を目途に京都守護職時代に特化した編纂作業を提案していたことから、会津松平家はこの編纂に“合流”することにした。特に編纂物の記載方式について、事実を列挙する年譜方式ではなく、他人を感動させられるような叙述体方式への転換を希望していた。

その結果脱稿されたのが「京都守護職始末」で、秋月悌次郎は諸家編纂関係者の相互交流の場として発足した史談会に対して、会員に質問して「京都守護職始末」を完全なるものにしたこと、さらに明治日本の誕生に果たした会津藩の存在意義についての判定を求めている。

近代郡山における地域有力者と地域振興—水力発電事業を中心として—

国分 俊徹（福島）

本報告では、長距離高压送電の嚆矢と評価された郡山絹糸紡績株式会社の設立過程と、事業展開の検討を通して、近代郡山における地域有力者と地域振興について考察した。

郡山地域は大正時代以降急激に人口が増加、商工業都市として発展し、1924（大正 13）年に市制が施行された。1932（昭和 7）年制定の郡山市歌では「東北一は市の理想」と謳うまでに至るが、その発展の要因は、1899（明治 32）年に安積疏水の落差を利用した沼上発電所を建設し、国内初の長距離高压送電に成功した郡山絹糸紡績株式会社にあるとされる。

明治維新以降、郡山の地域有力者は、政府や県の政策に積極的に呼応し、国営の安積開拓・安積疏水事業の誘致に成功するとともに、政府高官や県官との関係を構築した。また、製糸会社設立を通じて地域内外の資本家とつながるなど、人的ネットワークを形成した。

安積疏水を動力として利用する構想は疏水完成当初からみられたが、地域有力者の人的ネットワークを駆使した働きかけにより、渋沢栄一、大倉喜八郎ら中央資本家と、藤岡市助、野口遵ら中央技術者の参画によって、国内では前例のない水力発電事業として実現した。

豊富な電力によって郡山は企業勃興期を迎え、郡山絹糸紡績株式会社の電気部は郡山電気株式会社として独立、隆盛期には「東北電気事業界の一大権威」と称されるまでに至る。さらには、郡山を中心とする電気鉄道構想が次々と計画され、周辺地域をも発展させるものとして期待された。また、市制施行にあたり、郡山電気株式会社は「市としての要素」と見做され、「東北商工業の中心地を理想」と語る背景にもなった。

一方、1911（明治 44）年に、渋沢栄一、三菱財閥関係者ら中央資本家によって猪苗代水力電気株式会社が設立された。東京田端変電所まで約 225km を高压送電し、発電所や変電所は辰野金吾が設計、欧米の最新機器が導入され「世界第三位の長距離高压送電」と称された。この水力発電事業は、福島県が関東地方への電力供給地となる端緒となった。

郡山電気株式会社と猪苗代水力電気株式会社は、1917（大正 6）年以降、猪苗代湖の水利権を巡って争いを繰り広げ、福島県知事が両社の合併を調整するも合意には至らず、郡山電気株式会社は福島県の中央を横断するように、安達郡、耶麻郡、岩瀬郡、田村郡、岩城郡、茨城県の水力発電会社との合併を選択した。

以上の考察から、①地域有力者、中央資本家、中央技術者の人的ネットワークによって国内で前例のない水力発電事業が実現したこと、②東北と関東の間に位置し、日本海と太平洋を結ぶ「四通八達」「東北咽喉」「東北商業ノ要衝」というローカルアイデンティティと工業化イデオロギーが結びついた地域振興がみられること、③都市大資本である猪苗代水力電気株式会社との競合の様相から中央への対抗意識、地域の自立性が伺えることを指摘した。